

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
倉敷市	上東・下庄・栗坂・松島	令和4年3月25日	令和5年3月23日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	197.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	119.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	50.9ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	23.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	50.0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

全域にわたって水田が広がり、水稻農業が中心の地区であるが、認定農業者や新規就農者の多くは、桃、ぶどうなどの園芸が中心であり、今後水稻農家の高齢化や離農に伴い、担い手不足が深刻化することが懸念される。  
大規模な担い手への農地の集積が進んできてはいるが、農地の面積が狭小、不整形、水路が未整備など、条件の悪い農地が多いため、担い手の規模拡大や集約化を阻害している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

年々担い手が減少し、耕作可能な面積が減少することが想定されるため、将来にわたって維持すべき農地をゾーニングし、中心経営体となる担い手、認定新規就農者への集約を図る。  
課題に挙げたような耕作条件が悪い農地については、地域の話し合いを進めながら、簡易なほ場整備等の条件改善に向けた検討をしていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

基盤整備への取組

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、担い手への集約ができた所から、畦畔除去による大区画化等の整備を行っていく。

農地中間管理機構の有効活用

将来的な農地の集約化を進めやすくするため、出し手・受け手ともに原則として農地中間管理事業を活用した貸借を行う。農地耕作条件改善事業等を活用し機動的に簡易な整備を行いながら担い手への農地の集積・集約化を検討する。

5 中心経営体

別紙のとおり